

自民党の「政務調査会 社会保障制度調査会 介護委員会」に参加しました

自民党から「社会保障制度調査会 介護委員会」の団体ヒアリングに関係9団体が招かれ、そのうちの1団体として、2025年10月17日、森山典明会長が委員会に参加しました。

- 森山会長からは、資料(次頁に掲載)に沿って、基本報酬UPや急騰する人件費への対応、それと物価高騰対策として補正予算で組まれた「重点支援地方交付金」に関する要望を発表しました。

【在宅協からの要望】

- ①期中改定での基本報酬増および介護報酬への賃金・物価スライド制の導入
- ②最低賃金の急上昇に対応するため、職員の処遇改善に対する緊急的支援
- ③重点支援地方交付金の今年度補正予算での追加及び全国での公平・確実な執行

- 社会保障制度調査会の会長である田村憲久議員（元厚労相）や片山さつき議員からは、物価高に苦しむ介護事業者への支援を補正予算で講じる旨の発言や、紹介会社への高額な手数料の問題、介護報酬に物価スライドを導入する意見に対する見解など、心強いお言葉を多数いただきました。

在宅協では引き続き介護事業者の声を国政に届けて参ります。ご支援のほどお願いいたします。



▲意見を述べる森山会長



▲（中央起立）社会保障制度調査会会長の田村憲久衆議院議員



▲会場には多くの国会議員と業界関係者が集まりました

↓日本在宅介護協会の発表資料は次頁参照

自由民主党 政務調査会 社会保障制度調査会 介護委員会
関係団体ヒアリング資料

介護保険制度改正、介護分野の物価賃金対応について

2025.10.17



一般社団法人 日本在宅介護協会

会長 森山 典明

要望 1

期中改定での**基本報酬増**および**介護報酬への賃金・物価スライド制の導入**をお願いします

要望 2

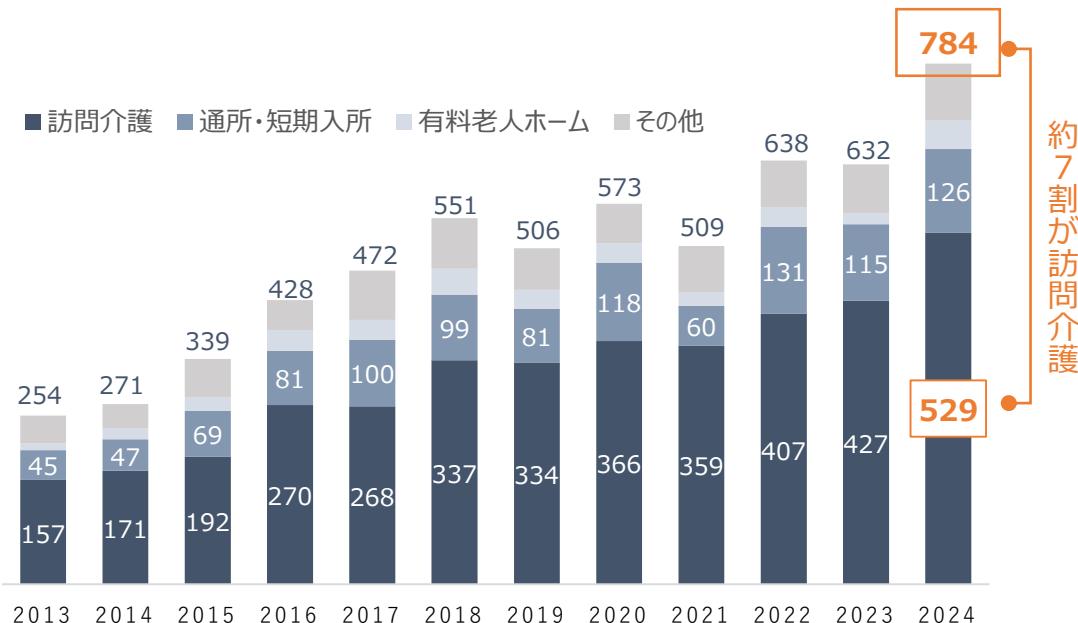
最低賃金の急上昇に対応するため、**職員の処遇改善に対する緊急的支援**をお願いします

要望 3

重点支援地方交付金の今年度補正予算での追加および**全国での公平・確実な執行**を求めます

- 2024年度介護報酬改定では、訪問介護、定期巡回・隨時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護などがマイナス改定となりました
- 報酬減に人件費・物価高騰の影響も重なって昨年の介護事業者の倒産は史上最多となり、今年も更新することが確実視されています
- 急激なインフレや官製賃上げは介護事業者の自助努力では対応しきれず、このまま次期報酬改定まで持ち堪えることは不可能です

▼老人福祉・介護事業者の倒産と休廃業・解散の合計の推移



▼会員アンケートからの声（一部抜粋）

- 地域を見ていると、介護報酬が現状のまま最低賃金が上がることで、事業所の閉鎖や倒産が増加すると思う。最賃を上げるなら、介護報酬の上乗せも同時に実施が必要がある。
- 訪問介護の基本報酬の大幅な引き上げを求める。訪問介護の報酬減は在宅介護を壊滅に導く危機感がある。
- 最低賃金の引き上げ幅が大きくなり、物価高騰が続く中では、価格転嫁ができない介護サービスは3年に一度の報酬改定では他産業に立ち遅れ、介護職員の確保がより困難になることが明白。基本報酬に限っては、毎年見直しを検討・実施すべき。
- 待遇改善加算があっても事業所経営においては基本報酬自体が下がれば何ら意味はなく、加算ではなく基本報酬自体の引き上げを求める。

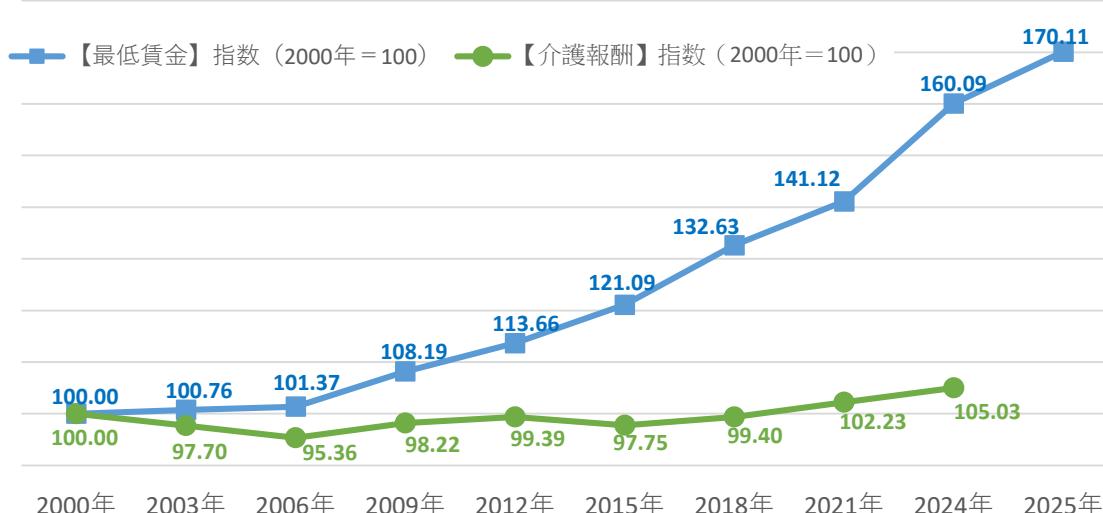
(出所) 2024年度介護報酬改定後の訪問介護事業運営に関するアンケート、2024年10~11月実施



期中改定での基本報酬増および介護報酬への賃金・物価スライド制の導入をお願いします

- 本来は並行すべき最低賃金と介護報酬の改定率には、2000年から大きな乖離が生じています
- 昨年度介護報酬改定時の「介護職員等処遇改善加算」は、2024年度に2.5%、2025年度に2.0%の給与改善を想定して設定されたのに対し、連合の春闘調査結果では、2024年度が5.10%、2025年度が5.25%と、大きな差があります
- ここまで急激な賃金上昇には財政的な支援がなければ太刀打ちできず、新規採用はおろか人材流出に拍車を掛けることに繋がっています

▼2000年を100とした場合の最低賃金と介護報酬改定率(累計)の推移



▼2024年度介護報酬改定で導入された処遇改善加算と他産業の賃上げ率比較

介護職員等処遇改善加算で 国が想定していた賃上げ率	春闘結果 (連合、加重平均)
2024(R6)年度 2.5%	5.10% 差
2025(R7)年度 2.0%	5.25% 差
2026(R8)年度 実態把握を通じてR8の 予算編成過程で検討	???



最低賃金の急上昇に対応するため、職員の処遇改善に対する緊急的支援をお願いします

- 物価高対策として、補正予算の「重点支援地方交付金」で介護は『推奨事業メニュー』のひとつに含めていただきました
- しかしながら、執行については自治体の裁量に依ることもあり、実際に介護事業者に充てられた支援額はごく一部に留まります
- 更に、介護事業者であっても法人種別によっては支援対象外としている自治体があるとの情報もあり、公平性に懸念があります

▼重点支援地方交付金の「推奨事業メニュー」

重点支援地方交付金の追加		別添1 令和6年度補正予算案
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、重点支援地方交付金を「低所得世帯支援枠」及び「推奨事業メニュー」実施のため追加する。		
推奨事業メニュー		
(生活者支援)	(事業者支援)	
①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	
②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	
③消費下支え等を通じた生活者支援	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	
④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	

(出所) 内閣府HPをもとに協会にて加工して作成

▼重点支援地方交付金の予算と執行計画

		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
予算	① 国→自治体への交付金 (②+③+④)	5,000	7,447	3,240
	② 交付限度額(予算枠)	5,000	6,000	
	③ 前年度からの繰入	-	1,447	2,240
	④ 予備費充当	-	-	1,000
	⑤ 当年度に執行した交付金	3,554	5,207	2,729
	⑥ 翌年度への繰越 (①-⑤)	1,447	2,240	511
	⑦ 自治体の独自予算からの給付	2,406	2,272	613
	⑧ 当年度に使用した予算総額 (⑤+⑦)	5,960	7,479	3,342
執行 (計画)	⑨ 生活者支援(子育て世帯支援、消費下支え策等)	2,616	2,902	1,893
	⑩ 事業者支援(⑪+⑫+⑬+⑭)	3,031	3,976	1,105
	⑪ 医療・介護・保育施設等	969	1,537	340
	⑫ 農林水産業	475	725	182
	⑬ 中小企業等	16.2% 1,305	20.5% 1,258	10.1% 443
	⑭ 交通・観光業等	282	456	140
	⑮ その他、独自支援	313	601	344
	⑯ 推奨メニュー執行総計 (⑨+⑩+⑮)	5,960	7,479	3,342

(出所) 内閣府公表情報をもとに一部推測のうえで協会にて作成

◀今年度
補正予算
での手当て

→ 重点支援地方交付金の今年度補正予算での追加および全国での公平・確実な執行を求めます